

つくば市立小田保育所の閉所に向けて

令和4年9月

つくば市こども部こども政策課

目次

1. つくば市立小田保育所の閉所に向けて	1
2. 小田保育所の概要	3
3. 閉所に至った経緯	5
4. 閉所にあたっての留意点	6
5. 留意点を踏まえた今後の流れ	6
6. 小田保育所近辺の保育所等の入所状況	7
7. 閉所までのスケジュール	8

1 つくば市立小田保育所の閉所に向けて

(1) つくば市では、新耐震基準（※1）を満たしていない公立保育所が市内に9か所あり、早期の対応が必要であるため、令和2年(2020年)3月に「つくば市公立保育所の施設改善に関する基本方針」（以下、「基本方針」という）を策定しました。この基本方針では、保育所ごとの施設の状況に応じて施設改善の基本的方向について以下のように決めました。

①新耐震基準適用後に建設された施設

◎基本的方向：長寿命化のための大規模な修繕

②新耐震基準適用前に建設し、新耐震基準を満たしている施設

◎基本的方向：長寿命化のための大規模な修繕及び必要に応じた改修

③新耐震基準適用前に建設し、新耐震基準を満たしていない施設

◎基本的方向：建て替え

(2) 「基本方針」を踏まえて、新耐震基準適用前に建設し、新耐震基準を満たしていない施設（(1)③）の早期対応のために、令和3年(2021年)8月に「つくば市公立保育所の新耐震基準を満たさない施設の整備方針」（以下、「整備方針」という）を策定しました。その中で、新耐震基準を満たしていない9つの保育所の施設整備方針について以下のように決めました。

【9つの保育所の施設整備に係る基本的な考え方】

- ①施設整備の順番は、安全性を最優先に考え、 I_s 値/ I_w 値（建物の耐震性能を表すための指標）の低い順とする。
- ②将来にわたり持続可能な運営となるよう、エリアが近く統合できる保育所は統合を検討する。
- ③近隣公立保育所で、保育需要に対応できることを前提として該当施設を休所することも視野に入れる。
- ④公共施設などの跡地で利活用できる用地がある場合、積極的に活用する。
- ⑤公立保育所の配置については、つくば市全域の地域のバランスも考慮しながら整備していく。
- ⑥速やかに複数の保育園を整備していくため、民間保育園の中でも実績のある社会福祉法人や学校法人による建設・運営を優先して検討する。
- ⑦9つの保育所の具体的な整備にあたっては、保育所ごとの個別整備計画を作成する。

(3) 上記を踏まえ、小田保育所は、築 52 年の木造の保育所であり、lw 値 0.61 と新耐震基準を満たさない施設であるため、早急に対応する必要があることから、近隣公立保育所で保育需要に対応できることを前提とした該当施設の休所も視野に入れ、国指定史跡（※2）内に立地していることも踏まえながら調査・検討を進めてきましたが、児童数の減少や近隣園の状況に鑑み、令和 7 年度末をもって小田保育所を閉所することとしました。閉所に至るまでの経緯や閉所にあたっての留意点等を示すものとして「つくば市立小田保育所の閉所に向けて」を策定しました。

※1 新耐震基準について

昭和 56 年の建築基準法改正で定められたもので、建物の耐震性能を表すための指標で ls 値（鉄骨等）と lw 値（木造建築物）で表す。震度 6～7 程度の大規模地震の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性が低いとされる数値は、ls 値で 0.6 以上、lw 値で 1.0 以上。

※2 国指定史跡

貝塚、古墳、都城跡などの遺跡で、歴史上または学術的価値の高いものの保存を図るため、文化財保護法に基づき指定されたもの。これにより現状の改変などが制限され、保存に必要な管理、保存の措置が講じられる。

2 小田保育所の概要



(1) 小田保育所の概要

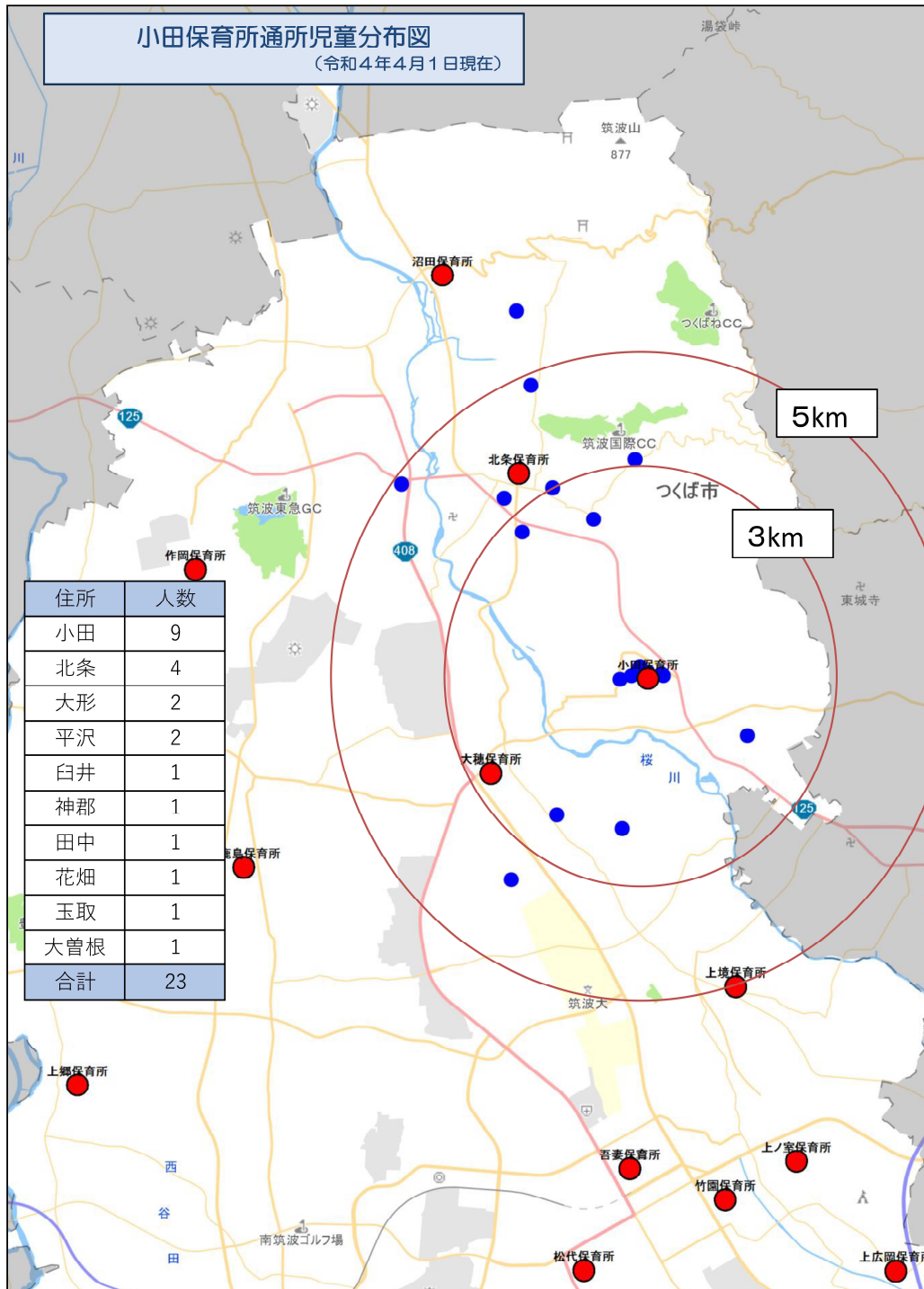
1	施設名称	小田保育所
2	所在地	つくば市小田 2413 番地
3	資産所有者	土地：つくば市（敷地面積：3,355 ㎡） 建物：つくば市（延床面積：362 ㎡）
4	構造	木造 平屋建て
5	建築年月日	昭和 45 年 2 月 1 日
6	認可定員	60 人
7	立地条件	つくばエクスプレスつくば駅から車で約 30 分
8	周辺の状況	国指定史跡「史跡小田城跡」内に立地し、小田地域まちづくり振興会等地域の活動が活発である。

(2) 小田保育所の入所児童数の推移（各年 4 月 1 日時点）

（単位：人）

	H31	R2	R3	R4
0 歳				
1 歳	6	4	3	2
2 歳	9	7	2	3
3 歳	9	9	8	3
4 歳	9	8	8	8
5 歳	9	9	8	7
合計	42	37	29	23

【参考】小田保育所の入所児童等の状況
 小田保育所の通所児童分布図（及び居住エリア）



通所児童数及び自宅からの直線距離内訳

令和4年4月1日時点

3km 以内	3km～5km	5km 以上	合計（人）
17	5	1	23
73.9%	21.7%	4.4%	

3 閉所に至った経緯

小田保育所は、新耐震基準を満たさない9つの保育所の1つとして、令和2年(2020年)3月に策定した「基本方針」において、新耐震基準適用前に建設し、新耐震基準を満たしていない施設であるため、基本的方向は「建て替え」として規定されました。

その後、翌令和3年(2021年)8月に策定した「整備方針」において、【9つの保育所の施設整備に係る基本的な考え方】を定め、国指定史跡内に立地することから在り方について検討を進めることとなりました。

以下のような点に着目し検討を進めた結果、近隣公立保育所での受入れ枠を確保することを前提として、小田保育所を令和7年度末をもって閉所するに至りました。

(1) 児童数の推移

直近4年間の数字で見ると、徐々に減少傾向にあります。

(各年4月1日時点)(単位:人)

年 度	H31	R2	R3	R4
児 童 数	42	37	29	23

(2) 小田保育所の立地エリア

小田保育所が立地する国指定史跡である「史跡小田城跡」は、文化財保護法に基づき指定されており、現状の改変などが制限され、保存に必要な管理や保存の措置が講じられています。

また、周辺の土地について史跡保護の観点から市が民間から買収しており、市の基本的方針として、史跡は保存・活用していくこととしています。

(3) 近隣公立保育所での受入れ枠の確保

新耐震基準を満たさない9つの公立保育所の施設整備を進める中で、公立保育所職員の異動や配置の見直しを行うことに伴い、最寄りの北条保育所、大穂保育所をはじめとした近隣保育所における受入れ枠が確保できることから、小田保育所に在籍している児童の受入れが可能となります。

(4) 閉所の時期

(1)(2)(3)を踏まえ、現在小田保育所に入所している児童ができる限り小田保育所で卒所を迎えることができるように、閉所する時期については、「整備方針」において整備が完了する年度となっている令和7年度末とします。

4 閉所にあたっての留意点

小田保育所の閉所にあたっては、以下の点に十分に配慮しながら進めます。

(1) 保育の継続

施設の閉所まで保育を継続するとともに、児童の転所にあたって配慮します。

(2) 児童の受入れ

閉所する令和7年度まで児童の受入れをします。

(3) 修繕・点検

閉所まで継続して実施します。

(4) 近隣保育所との連携

北部エリアを中心とした近隣園での受入れに向けて公立保育所の受入れ枠の確保を行います。

(5) 在籍職員への配慮

他の公立保育所への異動や、他の公共施設での会計年度職員の募集状況などの情報提供を行います。

5 留意点を踏まえた今後の流れ

児童への配慮とともに保護者や地域との信頼関係が図られるよう、「整備方針」に基づき、以下のように進めていきます。

(1) 保育の継続

①児童の受入れ

令和7年4月入所まで、従来通り児童を受入れていきます。

②転所について

令和7年9月1日時点での在籍児童に対して、次年度の保育所（園）申込みについて配慮します。

※転所に関する手続きについては、令和8年度の入所入園の手続きの前に、ご案内します。

(2) 園舎の使用

修繕・点検を行いながら、閉所する令和7年度末まで保育を行います。それ以降は、園舎の使用を停止します。（安全管理の観点から遊具等も含めて使用停止）

(3) 在籍職員の異動、配慮について

令和7年度末までは、通常通りの人事異動や必要に応じた会計年度任用職員の募集を行います。それ以降については、正職員は他の公立保育所へ異動とし、会計年度任用職員については近隣の公立保育所等、公共施設での勤務を希望される場合には、募集状況などの情報提供を行っていきます。

6 小田保育所近辺の保育所等の入所状況

(令和4年4月時点)(単位:人)

保育所名	受入可能枠()内は在籍数)						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
北条保育所	3 (3)	6 (6)	12 (11)	13 (13)	13 (10)	13 (10)	60 (53)
大穂保育所	6 (6)	12 (12)	18 (18)	18 (18)	21 (20)	23 (19)	98 (93)
沼田保育所	6 (1)	8 (8)	12 (10)	14 (6)	12 (12)	10 (6)	62 (43)
作岡保育所	3 (1)	4 (4)	6 (4)	13 (6)	13 (12)	15 (13)	54 (40)
合計	18 (11)	30 (30)	48 (43)	58 (43)	59 (54)	61 (48)	274 (229)

〔小田保育所近辺の保育所等マップ〕



7 閉所までのスケジュール

令和3年度	保護者説明会・地区説明の実施
令和4年度	保護者説明会・地区説明の実施
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	つくば市立保育所条例改正 閉所